

ゆわあしネット

子は宝

～よりよい未来は子どもを幸せに育む社会から～

校則

貧困

機会の
不平等

虐待

体罰

格差

いじめ

福祉施設
での事



特集

- Eighteen
今年のキーワードは18歳!
- 『ヤングケアラー』って?
- 子どもたちが受ける
ジェンダーバイアス

親、親戚、
学校の先生、
地域、知り合い、
福祉事業所、
保育士、
習い事の先生、
ご近所、
自治体

子どもと直接かかわる大人も、
そうでない大人も
**子どもを大切に
育てていく
それは社会の役目です**

表紙イラスト：繪花

子どもの権利条約批准から28年
令和4年6月15日
『子ども基本法』成立
令和5年4月
『子ども家庭庁』発足

令和4年8月22日 亀岡市は子どもを本気で応援するまちへ

「子どもファースト」を宣言しました!

事業内容は4面にあります。

Eighteen 今年のキーワードは18歳!

18歳=成人

明治時代から約140年間、日本での成年年齢は20歳でしたが2022年4月1日から18歳に変わりました。だからと言って精神的に急に大人になる訳でも急に社会経験が増える訳でもありません。それでも大人として扱われるということです。「未成年」という法律の保護からも外れ、自分の行動に自分で責任を取ることになります。社会経験が少ないこの年齢でお金を伴う契約を結べるようになる点には特に注意が必要です。

「18歳の壁」撤廃

18歳の壁をご存知でしょうか? 児童養護施設や里親の家庭で暮らす若者は全国に約4万2千人(2021年3月厚生労働省調べ)。原則18歳で自立を求められ、その後の生活が不安定になり離職や退学に追い込まれるケースが多く見受けられていました。しかし6月【改正児童福祉法】が成立し、原則18歳(最長22歳)という自立支援の年齢制限が撤廃されることになりました。次は具体的にどのような支援システムを作っていくのが重要です。

子どもの権利条約 4つの一般原則

2023年4月こども家庭庁が発足予定であり、2022年6月15日にこども基本法も成立するなど日本での子どもの権利についての動きが進んでいます。国際条約で決められている「子どもの権利条約」のもっとも大切な4つの子ども権利(一般原則)を紹介します。

18歳になったら何ができて何ができないの?

18歳で成年になったら、できるようになる? ならない?

 スマートフォンを契約する	 アパートを借りる	 ローンを組んで車を買う	<p>ここがポイント/ 親の同意なくさまざまな契約を結べるようになる</p>
 性別変更の手続きをする	 国家資格を取得する 公認会計士、司法書士など	 結婚する 婚姻開始年齢は男女とも18歳に	
 10年使える* パスポートを取得する	 競馬・競輪など 公営ギャンブルをする 20歳になってから	 お酒を飲む 20歳になってから	 たばこを吸う 20歳になってから

*出典:京都市府広報課HP 特集1 2022年4月から成年年齢が18歳に 消費者トラブルに気を付けよう

①

安心、安全に成長する権利

(生命、生存及び発達に対する権利)

②

子どもの最善の利益

(子どもにとって最もよいことが優先して考慮されること)

③

子どもの意見の尊重

(意見を表明し参画する権利)

④

子どもの基本的な人権が保障され差別されない権利



「ヤングケアラー」って?

本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている18歳未満の子どものことです。周りや自分自身が「ヤングケアラー」ということに気づいていない人もいるのではないのでしょうか。

●あなた(周りの子ども)に当てはまることはありませんか?

- 障がいや病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている。
- 家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている。
- 家事・手伝いによって遅刻や早退をしている。
- 成績に影響が出ている。
- 病気や障がいのある家族のトイレや入浴の介助をしている。
- 日本語が第一言語でない家族のために通訳をしている。
- 家族のために働いてお金を稼いでいる。
- お酒を飲んで暴れたりする家族の世話をしている。

このようなことを日常的にやっているため、学校生活に影響が出たり、こころやからだに不調を感じたりしている場合は、すこし注意が必要です。

子どもたちが、家事や介護などに時間を取られ、勉強や友人との時間が十分になかったり、進路を変えざるを得なかったりする問題が起きてくることがあります。

家庭内でのことで、当事者自身が“当たり前”と思っていることなどが、問題を見えにくくさせているのかもしれない。学校の先生や4面記載の相談窓口にも、まずは相談してみましょう。



子どもたちが受けるジェンダーバイアス

※ジェンダーバイアスとは、「男らしさ」「女らしさ」などの男女の役割に関する固定的な観念や、それに基づく差別・偏見・行動などのこと。

ジェンダーバイアス真っ只中に育ち、この過渡期の対応に難儀している

オトナたち



家庭

おもちゃ選び、色選びなど
進路選択や将来について考える時
大人の意見の押し付け
親の心配する気持ち

学校

制服の男女差・部活動における男女差
セクハラ・パワハラ、理不尽な校則



子どもたち

学校、家庭、メディアからジェンダーバイアスの影響を受けている

おままごと・ミニカー・ブロック、ピンク・青

進学先は地元か下宿か、理系文系の選択など
本当に自由に選択できているでしょうか

制服スラックスをはきたい女子
スカートをはきたい男子
野球部に入部したい女子

教職員からだてセクハラ・パワハラだと
言い出しにくい現状があります。

何気ない会話の中で…

「女の子だからそこそこでいいんじゃないの」「女の子がいい大学に行くと結婚できないよ」「女の子は親が心配するから、地元大学にしておきなさい」「理系女子はもてないよ」「男の方がいい大学出てないと、カッコ悪い」「男の子は浪人してもいいけど、女の子は現役でいきなさい」
世界の多くの有名大学では男女比は1:1に是正されています。
東大、京大の男女比は女性が2割程度。男女比1:1になるまでにはまだ時間がかかりそうです。
進路先の男女比が将来のいろいろな男女格差を生んではいけないでしょうか。

大学の男女比

- ☹️ その何気ないオトナの言動が、コドモの本当の気持ちや将来に影響を与えていないでしょうか。
- ☹️ 考え方は人それぞれだけれど、未来のために、慣習にとらわれすぎず、自らよく考えることが大切ではないでしょうか。



今日から始める みんなで参画する社会

vol.2

～男女共同参画社会、多様性社会を前に進める方法～



必要性を考える、この国の共同参画の巻

※参画：政策、事業などの計画に加わること

前号の**意識改革チャレンジ**（性別でいろいろ決めつけないうようにする）を試みて頂けましたでしょうか？

意識の改革（考え方や価値観を変えること）は**大変難しいもの**（@_@）とは言え、古い慣習の改革には、人々が「これまでの**当たり前**」に**疑問**を持ち、**意識的に考える**ことが必要だと思えます。

よりよい社会は、そこから始まるのではないのでしょうか。

今回は、「なぜ、**男女共同参画、多様性社会は必要なのか**」に関するいろいろなご意見をいただきたいと存じます。

～男女共同参画、多様性社会の必要性について考える～

- ①**意思決定の場になぜ女性は必要なのでしょうか？**
……女性の意見や考えを男性が代弁するのでしょうか？
- ②**同性・同年代。同じような境遇の人ばかりで物事を決めてもいいのでしょうか？**
……多様な人々にとっての幸せな社会を築けるのでしょうか？
- ③**今、男女共同参画をしないとイケないのでしょうか？**
……女性が参政権を行使してすでに76年が経ち、機は十分熟しているのではないのでしょうか？

今すぐチャレンジしてみたいかがか

自己主張
チャレンジ

◎友人や上司、先生、家族等と意見を出し合ってみましょう！
◎常識を疑ってみましょう!“当たり前”の理由を考えてみましょう。

デジタル

格差・弱者を作らない、安心・安全・便利にデジタルを使いこなすデジタルに関するコラム

大注目 DX(デジタルトランスフォーメーション)を推進中

DXでSF世界が実現する？

最近の注目ワード、**DX(デジタルトランスフォーメーション)** 皆さんもどこかで耳にしたことがあるのではないのでしょうか。少し世界に後れをとっている日本ですが、国はデジタル庁を発足、各自治体も推進中。今回はそのDXについてご案内します。

DXとは、人、モノ、社会などあらゆる事がデジタル技術によってつながり**豊かな社会**へと導いてくれるものとして期待されています。

ビッグデータを活用することで、私たち一人ひとりのニーズにあったサービスを受けられたり、社会課題の解決や格差解消、安全で便利な暮らしの実現など、**社会に変革をもたらそう**としています。

※ビッグデータ：いろいろな種類の情報群

出典：平成30年度情報通信白書（総務省）



とっくこと

相談窓口

若者の契約トラブル、ヤングケアラーに関する相談窓口です。
困っていることを話してください。話すことでこころが軽くなるかもしれません。

●契約トラブルなどの消費生活相談窓口

●亀岡市消費生活センター

< 電話：0771-25-5005 >

相談時間：月曜日から金曜日（年末年始・祝日除く）
午前9時～午後5時

●京都府若年消費者ほっとダイヤル

< 電話：075-671-0044 >

相談時間：月曜日から金曜日（年末年始・祝日除く）
午前9時～午後5時

●消費者ホットライン

< 電話：188（いやや） >

消費生活相談窓口につながります。

●ヤングケアラーに関する相談窓口

●京都府ヤングケアラー総合支援センター

< 電話：075-662-2840 >

< メール：ycarer@pref.kyoto.lg.jp >

相談時間：月曜日から土曜日（年末年始、祝日除く）
午前10時～午後6時

●亀岡市家庭児童相談室（子育て支援課こども支援係）

< 電話：0771-25-5138 >

相談時間：月曜日から金曜日（年末年始・祝日除く）
午前9時～午後4時

ゆう・あいネット前号に寄せられた意見・感想

< 男女共同参画が進んでいると思わない理由 >

- ・組織体系が旧態依然のままである。（40代男性）
- ・一部の方たちでの活動のように感じます。（50代女性）
- ・「女性は、仕事も家事も育児も介護も頑張れ!」という圧力ばかり強くなって負担が増しているように思います。（20代女性）

前号に引き続き、QRコードから、どしどしご意見・ご感想をお聞かせください。

頂いたご意見は、紙面上でご紹介していきたいと思えます。

※ネット接続には利用環境により通信料金が発生します。



たくさんのご意見をいただきありがとうございました！
寄せていただいた内容の一部を紹介します！

< 紙面についての感想 >

- ・性について義務教育段階からきちんと話ができる環境が大切です。（30代女性）
- ・とても良かったです。冒頭の誰だって優しくされたい!!は、年齢を重ねても大人だから、ではなく、やはり一言でいい、有難う!と誰にでも気遣って欲しいですね。（50代女性）
- ・深いテーマに取り組んでおられて、素晴らしいと思います。（50代女性）
- ・斬新さを感じました。（50代女性）

ゆう・あいネット 編集スタッフ

伊藤燕子 松井由香里 森下明美

またお待ちしております！

● 今回の記事は特に若い世代の目に留まりますように。アンケートのご意見、強く思いました。

● 子どもを取り巻く問題は、社会構造や社会課題と密接に関わる問題で、今すぐに改善しなければいけない問題だと強く思いました。

● 「18歳」とは、受験や高校卒業を目前に控えた10代のどの歳よりも自分の未来について深く考える歳。「新成人」にもなり、人生において節目となる年になりますね。

★編集後記★

子どもファースト事業

所得制限なし

「子どもファースト宣言」に関する主な事業は次のとおりです。

- 01 こども医療費18歳まで拡大と無料化
- 02 保育園第2子以降全て無料化
- 03 保育園・幼稚園・こども園でおむつの提供、処理の無料化
- 04 放課後児童会の家庭2人目以降無料化、平日午後7時まで延長、土・日曜日の実施

※取り組む事業の一部です。なお、実施事業については早期に実施していきます。

全ての子どもが愛される社会に!



創業明治35年(120周年)

齋田石材店

人が使うものを人の手で作る
この気持ちを大切に思うものづくり

亀岡市曾我部町法貴寺縄巻38番地の1
TEL (0771)22-0609 FAX(0771)20-2649
URL <http://www.saidasekizai.com>

ご利用ください! 「ガレリアかめおか」
SNSで情報発信中!

ガレリアかめおかでは、公式 Facebook と LINE にて、イベント情報発信しています。LINE では、施設の予約受付情報を毎日更新! キッチンカー出店情報もUPしています。

ガレリアかめおか指定管理者
一般社団法人
かめおかコンベンションビューロー
亀岡市余部町宝久保1番地の1 電話 0771-29-2700